

# 結婚新生活支援補助金のご案内

若年世帯の定住促進と少子化対策を目的として、結婚に伴う市内での新生活を支援します。ぜひ、気軽にお問合せください。

【シティプロモーション課】



## ▶補助の対象となる人

- 下記の要件をすべて満たすこと。
- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された人、または橋本市パートナーシップ・ファミリーシップ、和歌山県パートナーシップ宣誓受領書のどちらかの交付を受けた人。
- 夫婦ともに橋本市に住民登録があり、住民票の住所が申請に係る所在地となっていること。
- 直近年度の課税証明書に記載されている夫婦の所得金額の合計が500万円未満であること。
- 夫婦ともに婚姻日時点における年齢が39歳以下であること。
- 国の住宅に係る補助金を受けていないこと。

## ▶補助の対象となる費用

市内での住宅の取得または賃借のために要した費用のうち購入費または家賃（1カ月分）、共益費、仲介手数料、転居に要する経費など。

## ▶支給額

支出の合計額または30万円のうちいずれか少ない額

## ▶申込み・問合せ

シティプロモーション課 交流定住係  
☎33-6106

オンラインでチェックできます！

右のQRコードからアクセスし、質問に回答すると、補助の対象になるかどうか分かります。



# 橋本市への移住を応援します

市外から橋本市への移住を促進するため、新築住宅の取得や空き家の賃借、購入に対して補助金を交付します。

【シティプロモーション課】



## ▶転入夫婦新築住宅補助金

ともに市外から転入し、新築住宅を取得した39歳以下の夫婦に対し、30万円の補助金（うち5万円はデジタル地域通貨）を交付します。

## ▶空き家お試し暮らし応援補助金

市外在住の人がわかやま住まいポータルサイトまたは橋本市空家バンク登録済みの住宅を賃借した場合に、仲介手数料や最大3カ月分の家賃の2分の1の額（上限16万円）を交付します。

## ▶空き家移住応援補助金

転入に伴いわかやま住まいポータルサイトまたは橋本市空家バンク登録済みの住宅を購入した場合、取得費の2分の1の額（上限20万円。夫婦いずれかが39歳以下の場合は上限30万円）を交付します。  
※詳しい要件については、市ホームページをご覧ください。

## ▶申込み・問合せ

シティプロモーション課 交流定住係  
☎33-6106

橋本市移住応援サイト  
はしっこ暮らし

橋本市への移住を応援するウェブサイトです。移住体験ツアーや相談会などのイベント案内を随時行なっているほか、先輩移住者へのインタビューや各種補助金の情報なども掲載しています。



こちらから  
アクセス！



# 橋本市制20周年記念

# 市政報告会を開催します



未来へもっと

橋もっと

平成18年3月1日、旧橋本市と旧高野口町が合併して新「橋本市」が誕生しました。昨年度に引き続き、市制20周年を迎える橋本市の主要な施策や考え方、今後の方針などについて市長が直接説明し、市民の皆さんに広く知っていただくとともにご意見などをお聞きするため、市政報告会を開催します。

【秘書広報課】

テーマ

theme

橋本市制20周年とこれからの橋本市

～ 挑戦と進化と変化 ～

## 内容

- 市長説明 30分
- 質疑応答 30分

## スケジュール

| 日時             | 会場       |
|----------------|----------|
| 7月1日(火) 19:00  | 紀見北地区公民館 |
| 7月4日(金) 19:00  | 恋野地区公民館  |
| 7月12日(土) 10:00 | 教育文化会館   |
| 7月15日(火) 19:00 | 山田地区公民館  |
| 7月16日(水) 19:00 | 隅田地区公民館  |
| 7月25日(金) 19:00 | 高野口地区公民館 |
| 7月29日(火) 19:00 | 紀見地区公民館  |
| 7月30日(水) 19:00 | 学文路地区公民館 |

## ご参加にあたって

- 申込みは不要です。
- 開始時間の30分前から受付を開始します。
- お住まいの場所にかかわらず、どの会場へもご参加いただけます。
- 手話通訳・要約筆記・託児が必要な場合は、6月20日(金)までに、申請フォーム（下のQRコード）もしくは、参加会場・氏名・住所・連絡先をご記入の上ファクスでお申込みください。



## 問合せ

秘書広報課 ☎33-1141  
ファクス33-2674